

工業用水道事業の中期経営計画の概要

1 計画策定の意義

県営工業用水道事業については、平成22年度を初年度とする10年間の「中期経営計画」に基づき、さらなる企業性・公共性を発揮できるよう効率的な事業運営に取り組んできましたが、一層の経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題への対応も必要となっています。今後、耐震化への対応などを着実に進めていくなかで、経営目標と取組状況を把握しながら経営を行うため、引き続き、中長期的視点に立った新たな「経営計画」を策定しました。

2 計画策定の期間

令和2年度から11年度までの10年間。

令和2年度から6年度までの5年間は前期計画期間とし、7年度から11年度までの5年間は後期計画期間として位置付け、前期計画期間満了で見直しを行います。

3 事業の課題

- (1) 今治地区工業用水道事業の今治市への譲渡
- (2) 西条地区工業用水道事業の経営改善
- (3) 安定供給の確保
- (4) 地震防災対策の推進
- (5) 効率的な組織体制の構築と技術力の維持・継承
- (6) 道前道後共同施設の耐震化・老朽化対策の推進
- (7) 気象条件の変動への対応

4 中期経営計画における基本理念及び基本目標

(1) 基本理念

地域産業の振興に不可欠な「工業用水の安定供給」と「効率的な経営」を実現する。

(2) 基本目標

基本理念を実現するため、5つの基本目標と対応する13項目の取組みを進めます。

目 標	取組み事項
1 工業用水の安定的な供給体制の確立	① 財政基盤の強化
	② 効率的な組織体制の構築
	③ 安定供給を確保するための施設の維持
	④ 技術力の維持・継承
2 受水企業とともに歩む事業の実現	① 安定供給維持に向けた受水企業との協力
	② 受水企業との相互理解の促進
	③ 顧客満足度の向上
3 危機に強い施設整備と体制の維持	① 施設耐震化の推進
	② 適正な危機管理体制の維持
	③ 他の事業者との連携強化
4 環境に配慮した事業の実施	① 環境に配慮した水利用や水源地域との連携強化
	② 省エネルギー設備の利用推進
	③ 資源の有効活用

5 計画達成状況の評価・公表

計画の透明性・実効性を確保するため、毎年度、ホームページにおいて評価結果を公表します。